

した者が9.8%、求人者負担を減らすためならば手数料は払いたくないとした者が7.6%、生活が苦しくなるので払いたくないとした者が12.4%となっている。

ロ 制度として求職者から紹介手数料を支払う場合のメリットについては、求人者の負担が減ることにより、有料紹介事業者を利用する求人者が増え、就職しやすくなる(29.7%)、民間職業紹介事業者が求人企業側の利益に偏った紹介を行わないという信頼感がもてる(29.0%)、どの民間職業紹介事業者を選ぶかの判断材料の1つとなる(18.4%)となっている。

ハ 制度として求職者から紹介手数料を支払う場合のデメリットについては、民間職業紹介者のサービスに満足できない場合が増加する(25.0%)、能力を持った求職者が有料職業紹介事業者を利用しなくなる(16.5%)、手数料を多く払う人がサービスを優遇される(15.9%)となっている。

(4) 政府等への要望

政府等に対する要望としては、「公共職業安定所による求職者サービスの充実」(39.7%)、「民間の職業紹介機関の充実及び積極的活用(規制改革の徹底)」(39.3%)、苦情やトラブルが起こった時の相談窓口の設置等の充実(33.1%)等が主なものとなっている。

請負事業(製造業)関係

1 請負事業所調査

(1) 請負労働者数

イ 平成17年9月1日現在生産業務に従事する請負労働者の平均は、208.9人(うち常用労働者の平均は154.0人)となっている。

ロ 請負労働者の登録制度がある事業所は15.6%あり、登録者の平均人数は806.5人となっている。

(2) 兼業状況

請負事業所のうち、労働者派遣事業を兼業している事業所は62.5%となっている。

(3) 売上高

事業所の1ヵ月当たりの平均売上高は、平成15年においては1億1,467万円(うち生産請負によるものは1億1,139万円)であり、平成16年においては1億2,258万円(同1億1,152万円)となっている。

(4) 教育訓練

常用以外の請負労働者に対する教育訓練については、実施している事業所が65.1%、実施していない事業所が25.0%であり、受講率が80%を超える事業所の割合は56.0%、平均教育訓練期間は5.1日となっている。

(5) 指揮命令

請負労働者への指揮命令についてみると、自社の現場管理者からの指揮命令は、必ずある事業所が57.8%、大体ある事業所が17.2%、半々程度とする事業所が9.4%となっている。また、発注者の現場担当者からの指揮命令は、同14.1%、6.8%、9.9%であり、他の請負会社の現場管理者からの指揮命令は、同3.1%、2.6%、0.5%となっている。

(6) 製造業務への労働者派遣

製造業務への労働者派遣の実施希望については、行いたいとする事業所が32.3%、行っているとする事業所が42.2%、行いたくないとする事業所が15.6%となっている。

(7) 請負を行う際に注意している点

請負を行う際に注意している点としては、自ら業務時間の把握(70.3%)、発注者の労働者と混在せずに業務を処理(67.7%)、業務の処理に対する指導を自ら実施(58.3%)の順に多くなっている。

2 請負発注者調査

(1) 請負労働者の受入れ状況

イ 平成17年9月1日現在の請負労働者の平均受入れ人数は169.4人となっている。

ロ 請負労働者の受入れ理由としては、一時的・季節的な業務量の増大に対処するため(49.8%)、欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため(39.9%)、経費が割安なため(34.2%)の順に多くなっている。

ハ 過去3年程度の請負労働者の増減状況については、増加した事業所が52.1%、増減なしとした事業所が28.4%、減少した事業所は9.6%となっており、今後3年程度の増減予定については、増やすとした事業所が29.8%、現状維持が42.8%、減らすとした事業所は19.9%となっている。

ニ 請負労働者の受入れに関する問題点としては、特に問題はないとする事業所が33.8%と最も多く、直接に業務の命令が出せない(31.7%)、求めるレベルの請負労働者がいない(26.3%)の順に多くなっている。

(2) 製造業務への労働者派遣

イ 労働者派遣の利用意向については、現在派遣を利用している(23.0%)、現在請負を活用している業務について利用したい(24.3%)、現在請負を活用している業務以外の新規の業務について利用したい(6.2%)、現在請負を活用している業務と、現在は請負を活用していない新規の業務の両方について活用したい(10.6%)、利用したくない(30.1%)となっている。

ロ 労働者派遣を利用したい理由としては、ラインの一部等に少人数の増員が必要となったときに迅速に対応してもらえる(36.9%)、労働者に直接指揮命令ができる(15.0%)、コストが安くなると思われる(3.2%)の順に多くなっている。

ハ 労働者派遣を利用したくない理由としては、1年の派遣期間の制限があ

る（28.4％）、就業管理の負担が増大する（5.7％）、コストが高くなると思われる（4.6％）の順に多くなっている。

3 請負労働者調査

（1）請負労働者の属性

イ 請負労働者の性別の割合は、男性が69.9％、女性が29.8％となっている。

ロ 請負労働者を年齢別にみると、20代が35.4％、30代が34.3％、40代が15.7％、50代以上は10.7％であり、平均年齢は34.8歳となっている。

（2）就業の状況

残業については、ほとんど毎日ある者が28.0％、週2～3日程度という者が32.7％であり、月に数回程度の者が14.1％、ほとんどないという者が17.5％、まったくないという者は6.9％となっており、残業がある者の平均残業時間は、2時間～3時間未満が42.3％と最も多くなっている。

（3）賃金の状況

イ 請負労働者の賃金形態については、時間給が64.3％、月給が21.5％、日給が12.5％となっている。

ロ 請負労働者の賃金額についてみると、平均時間給（時間給の者の場合）は1,019円、平均日額は9,232円、平均月額は20.5万円、平均年収は259.8万円となっている。

（4）諸手当等の状況

イ 請負労働者に支給されている諸手当等についてみると、通勤手当が82.9％、精皆勤手当が35.9％、賞与・一時金が28.0％、職務手当が19.3％等となっている。

ロ 通勤手当を支給されている者の通勤手当の額については、実費相当分は23.8％、上限以内の実費相当分が44.0％、定額が28.1％となっている。

（5）教育訓練

教育訓練を受けたことのある者は69.0％であり、その時期は、採用時（76.7％）、請負業務就業直前（22.3％）、請負業務就業後（20.7％）となっている。

（6）労働・社会保険

労働・社会保険の加入状況についてみると、雇用保険については加入している者が91.2％、自己名義の健康保険については、同82.5％、自己名義の厚生年金については、同76.0％となっている。

（7）有給休暇

イ 有給休暇の有無については、有が86.8％、無が11.9％となっている。

ロ 昨年1年間に制度上、有給休暇として付与された日数の平均は12.6日となっている。

（8）指揮命令

指揮命令の状況をみると、請負会社の作業リーダー等の現場管理者からは、必ず受けている者が56.6%、大体受けている者が19.4%、半々程度の者が6.6%となっている。また、発注者の現場担当者からは、同15.1%、11.4%、8.3%であり、他の請負会社の現場管理者からは、同1.4%、1.4%、2.3%となっている。

(9) 物の製造の業務への派遣解禁について

派遣労働者として働く希望についてみると、有とする者が13.0%、無とする者が29.8%、どちらでもないとする者が48.4%であり、派遣という制度を知らないとする者が6.0%となっている。

(10) その他

イ 請負労働者という働き方を選択した理由としては、仕事がすぐにみつかる(38.5%)、正社員として働きたいが就職先が見つからなかった(30.7%)、賃金水準が高い(23.1%)の順となっている。

ロ 請負労働者としての働き方のメリットとしては、仕事がすぐにみつかる(32.7%)、仕事の範囲や責任が明確(27.4%)、自分の能力を生かせる(24.0%)、働きたい仕事内容を選べる(24.0%)が多い。

ハ 請負労働者としての働き方のデメリットとしては、将来の見通しがたたない(39.7%)、収入が不安定である(31.4%)、雇用が不安定である(28.7%)、技能が向上しても評価が上がらない(27.3%)が多い。

1. 派遣元事業所調査

表1. 調査対象数

発送数	有効回答	回収率
5000	1530	30.6

表2. 事業所の所在地(地域別)(単位:所、%)

	総数	北海道・東北 地区	関東・甲信越 地区	中部地区	近畿地区	中国・四国地 区	九州地区	不明
総数	1530	141	751	172	205	112	123	26
	100	9.2	49.1	11.2	13.4	7.3	8.0	1.7
一般	806	76	381	88	112	61	75	13
	100	9.4	47.3	10.9	13.9	7.6	9.3	1.6
特定	640	58	330	75	84	46	39	8
	100	9.1	51.6	11.7	13.1	7.2	6.1	1.3

表3. 派遣関係の従業員数(平成17年9月1日現在)

	総数	0人	1~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100人以上	不明	平均(人)
派遣されている労働者										
男性	一般	806	0	254	118	62	82	65	61	164
	特定	100	0.0	31.5	14.6	7.7	10.2	8.1	7.6	20.4
		640	0	289	67	39	43	28	28	146
		100	0.0	45.2	10.5	6.1	6.7	4.4	4.4	22.8
女性	一般	806	0	149	93	49	102	100	195	118
	特定	100	0.0	18.5	11.5	6.1	12.7	12.4	24.2	14.6
		640	0	270	37	18	17	16	3	279
		100	0.0	42.2	5.8	2.8	2.7	2.5	0.5	43.6
派遣されている労働者のうち登録制度の利用者	男性	一般	806	0	162	69	37	48	31	428
	特定	100	0.0	20.1	8.6	4.6	6.0	3.9	3.9	53.1
女性	一般	806	0	59	47	31	63	81	139	386
	特定	100	0.0	7.3	5.8	3.9	7.8	10.1	17.3	47.9
雇用されている労働者で現在派遣されていないが、派遣されることもある者	男性	一般	806	0	74	22	9	7	23	663
	特定	100	0.0	9.2	2.7	1.1	1.0	0.9	2.9	82.3
		806	0	69	19	9	8	11	23	667
		100	0.0	8.6	2.4	1.1	1.0	1.4	2.9	82.8
女性	一般	640	0	126	46	18	26	11	30	383
	特定	100	0.0	19.7	7.2	2.8	4.1	1.7	4.7	59.6
		640	0	119	15	10	13	5	3	475
		100	0.0	18.6	2.3	1.6	2.0	0.8	0.5	74.2
登録者のうち、現在派遣されていない者	男性	一般	806	0	64	41	35	27	47	138
	特定	100	0.0	7.9	5.1	4.3	3.4	5.8	17.1	58.3
女性	一般	806	0	35	32	23	27	35	247	407
	特定	100	0.0	4.3	4.0	2.9	3.4	4.3	30.7	60.5

表4. 事業所の1ヵ月当たりの労働者派遣事業の平均売上高(平成15年)

	総数	100万円未満	100~500万円未満	500~1000万円未満	1000~2000万円未満	2000~3000万円未満	3000~5000万円未満	5000万円~1億円未満	1~2億円未満	2億円以上	不明	平均(万円)
総数	1530	132	416	200	194	96	103	103	58	42	186	3588.1
	100	8.6	27.2	13.1	12.7	6.3	6.7	6.7	3.8	2.8	12.2	
一般	806	44	186	109	123	59	73	65	42	31	74	4536.1
	100	5.5	23.1	13.5	15.3	7.3	9.1	8.1	5.2	3.9	9.2	
特定	640	79	211	77	66	32	24	30	15	9	87	2405.1
	100	12.3	33.0	12.0	10.3	5.0	3.8	4.7	2.3	1.4	15.2	

表5. 事業所の1ヵ月当たりの労働者派遣事業の平均売上高(平成16年)

	総数	100万円未満	100~500万円未満	500~1000万円未満	1000~2000万円未満	2000~3000万円未満	3000~5000万円未満	5000万円~1億円未満	1~2億円未満	2億円以上	不明	平均(万円)
総数	1530	134	382	193	213	105	103	135	65	57	142	4270.5
	100	8.8	25.0	12.6	13.9	6.9	6.7	8.9	4.3	3.7	9.3	
一般	806	40	159	108	130	63	74	96	45	43	48	5516.0
	100	5.0	19.7	13.4	16.1	7.8	9.2	11.9	5.6	5.3	6.0	
特定	640	86	205	73	75	38	24	31	17	12	67	2690.4
	100	13.4	32.0	11.4	11.7	5.9	3.8	4.8	2.7	1.9	12.7	

表6. 労働者派遣以外の事業(事業所)

	総数	なし	職業紹介事業	教育訓練事業	求人情報提供事業	製造業に係る請負事業	製造業以外の請負事業	その他	不明
総数	1530	353	188	16	0	126	301	254	290
	100	23.1	12.3	1.1	0.0	8.4	19.7	16.6	19.0
一般	806	162	173	12	0	54	99	103	203
	100	20.1	21.5	1.5	0.0	6.7	12.3	12.8	25.2
特定	640	176	4	3	0	68	189	130	70
	100	27.5	0.6	0.5	0.0	10.6	29.5	20.3	10.9

表7. 派遣契約の期間ごとの件数及び平均契約期間(平成17年9月1日現在)

(単位:件、%)

業務		派遣契約期間							平均契約期間 (単位:ヵ月)
		1ヵ月未満	1ヵ月以上3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上	計	
ソフトウェア開発 (1号)	一般	20	237	761	687	171	26	1802	5.7
		1.1	13.2	42.2	32.6	9.5	1.4	100	
	特定	5	154	394	1034	472	45	2104	8.7
機械設計(2号)	一般	88	329	753	1524	913	52	3659	8.5
		2.4	9.0	20.6	41.7	25.0	1.4	100	
	特定	2	98	475	1653	1445	177	3850	12.5
事務用機器操作 (5号)	一般	1006	11516	13992	9830	4247	541	41132	7.5
		2.5	28.0	34.0	23.9	10.3	1.3	100	
	特定	1	193	211	488	780	61	1734	11.0
ファイリング(9号)	一般	287	1108	2055	2783	1094	128	7455	7.5
		3.9	14.9	27.6	37.3	14.7	1.7	100	
	特定	0	13	14	81	266	8	382	11.1
財務処理(10号)	一般	84	1472	2514	6668	2466	165	13359	7.4
		0.6	11.0	18.8	49.9	18.5	1.2	100	
	特定	0	6	15	41	180	16	258	11.2
取引文書作成(11号)	一般	223	1756	2483	620	188	20	5290	5.6
		4.2	33.2	46.9	11.7	3.6	0.4	100	
	特定	0	1	21	122	64	4	212	9.8
案内・受付、駐車場 管理等(16号)	一般	328	541	1062	1460	834	105	4330	7.1
		7.6	12.5	24.5	33.7	19.3	2.4	100	
	特定	0	0	9	25	24	1	59	10.5
テレマーケティング の営業(24号)	一般	124	993	1093	772	380	46	3408	5.5
		3.6	29.1	32.1	22.7	11.2	1.4	100	
	特定	0	0	1	32	3	6	42	9.0
その他の26業務	一般	702	809	1884	1647	1110	93	8245	8.1
		11.2	13.0	30.2	26.4	17.8	1.5	100	
	特定	4	16	145	976	654	40	1835	15.3
営業	一般	47	153	286	572	142	42	1242	6.2
		3.8	12.3	23.0	46.1	11.4	3.4	100	
	特定	0	0	0	10	6	2	18	24.0
販売	一般	660	384	568	541	83	20	2256	6.6
		29.3	17.0	25.2	24.0	3.7	0.9	100	
	特定	0	7	0	1	10	0	18	12.0
一般事務	一般	72	263	374	445	185	4	1343	8.2
		5.4	19.6	27.9	33.1	13.8	0.3	100	
	特定	0	4	40	30	47	4	125	9.0
運転	一般	11	13	44	72	36	24	200	11.0
		5.5	6.5	22.0	36.0	18.0	12.0	100	
	特定	286	1	0	18	36	2	343	15.6
介護	一般	481	148	101	94	35	10	847	7.6
		54.4	17.2	11.9	11.1	4.1	1.2	100	
	特定	0	0	0	1	1	0	2	0.0
物の製造	一般	186	1197	930	1230	184	13	3740	8.0
		5.0	32.0	24.9	32.9	4.9	0.4	100	
	特定	0	1	9	44	35	27	116	10.2
医療(社会福祉 施設等における)	一般	312	87	35	70	55	13	572	5.0
		54.6	15.2	6.1	12.2	9.6	2.3	100	
	特定	0	0	0	6	2	0	8	0.0
その他	一般	0	3918	535	394	524	514	5865	11.6
		0.0	66.6	9.1	6.7	8.9	8.7	100	
	特定	0	0	0	41	87	50	178	16.3

表8. 契約期間の長期化・短期化の状況(平成16年2月以前との比較)

(単位:所、%)

		総 数	長くなった	短くなった	変化していない	不明
ソフトウェア開発 (1号)	一般	212	11	20	156	25
		100	5.2	9.4	73.6	11.8
	特定	269	14	27	208	20
		100	5.2	10.0	77.3	7.4
機械設計(2号)	一般	195	16	15	134	30
		100	8.2	7.7	68.7	15.4
	特定	163	6	21	122	14
		100	3.7	12.9	74.9	8.6
事務用機器操作 (5号)	一般	536	71	50	358	57
		100	13.3	9.3	66.6	10.6
	特定	151	7	8	120	16
		100	4.6	5.3	79.5	10.6
ファイリング(8号)	一般	280	38	23	180	39
		100	13.6	8.2	64.3	13.9
	特定	40	2	0	35	3
		100	5.0	0.0	87.5	7.5
財務処理(10号)	一般	278	29	11	203	35
		100	10.4	4.0	73.0	12.6
	特定	40	1	2	34	3
		100	2.5	5.0	85.0	7.5
取引文書作成(11号)	一般	171	19	9	118	25
		100	11.1	5.3	69.0	14.6
	特定	24	1	1	20	2
		100	4.2	4.2	83.3	8.3
案内・受付、駐車 場管理等(16号)	一般	270	22	19	195	34
		100	8.2	7.0	72.2	12.6
	特定	27	1	0	25	1
		100	3.7	0.0	92.6	3.7
テレマーケティング の営業(24号)	一般	179	21	8	120	30
		100	11.7	4.5	67.0	16.8
	特定	10	2	0	6	2
		100	20.0	0.0	60.0	20.0
その他の26業務	一般	336	39	19	230	48
		100	11.6	5.7	68.5	14.3
	特定	132	11	3	100	18
		100	8.3	2.3	75.8	13.8
営業	一般	123	10	7	91	15
		100	8.1	5.7	74.0	12.2
	特定	13	0	0	12	1
		100	0.0	0.0	92.3	7.7
販売	一般	94	4	8	56	26
		100	4.3	8.5	59.6	27.7
	特定	5	0	0	5	0
		100	0.0	0.0	100.0	0.0
一般事務	一般	142	10	9	91	32
		100	7.0	6.3	64.1	22.5
	特定	30	3	1	22	4
		100	10.0	3.3	73.3	13.3
運転	一般	59	5	2	38	14
		100	8.5	3.4	64.4	23.7
	特定	21	4	0	13	4
		100	19.1	0.0	61.9	19.1
介護	一般	36	3	4	23	6
		100	8.3	11.1	63.9	16.7
	特定	4	0	0	4	0
		100	0.0	0.0	100.0	0.0
その他	一般	120	3	4	8	105
		100	2.5	3.3	6.7	87.5
	特定	25	0	0	1	24
		100	0.0	0.0	4.0	96.0

表9. 派遣契約の通算契約期間ごとの件数及び平均通算契約期間(平成17年9月1日現在)

(単位:件、%)

業務		通算契約期間						平均通算契約期間(単位:ヵ月)
		6ヵ月未満	6ヵ月以上12ヵ月未満	12ヵ月以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上	計	
ソフトウェア開発(1号)	一般	362	454	741	253	186	1986	20.0
	特定	18.1	22.8	37.1	12.7	9.3	100	
機械設計(2号)	一般	325	421	648	278	325	1997	30.1
	特定	16.3	21.1	32.5	13.9	16.3	100	
事務用機器操作(5号)	一般	258	680	1141	334	203	2616	18.1
	特定	9.9	26.0	43.6	12.8	7.8	100	
ファイリング(8号)	一般	309	524	1425	586	716	3557	37.5
	特定	8.6	14.7	40.1	16.5	20.1	100	
財務処理(10号)	一般	8408	10927	13599	2893	2020	37947	21.1
	特定	22.2	28.8	35.8	7.9	5.3	100	
取引文書作成(11号)	一般	132	181	734	259	229	1535	39.2
	特定	8.6	11.8	47.8	16.9	14.9	100	
案内・受付、駐車場管理等(16号)	一般	964	1592	2612	577	454	6199	24.6
	特定	15.6	25.7	42.1	9.3	7.3	100	
取引文書作成(17号)	一般	18	47	432	56	81	634	46.9
	特定	2.8	7.4	68.1	8.8	12.8	100	
案内・受付、駐車場管理等(18号)	一般	1526	2470	5297	1744	2022	13053	23.2
	特定	11.7	18.9	40.5	13.4	15.5	100	
案内・受付、駐車場管理等(19号)	一般	19	33	125	27	36	240	33.2
	特定	7.9	13.8	52.1	11.3	15.0	100	
案内・受付、駐車場管理等(20号)	一般	1188	1366	1709	244	54	4561	18.5
	特定	26.1	30.0	37.5	5.4	1.2	100	
案内・受付、駐車場管理等(21号)	一般	3	28	62	91	7	191	24.8
	特定	1.6	14.7	32.5	47.6	3.7	100	
案内・受付、駐車場管理等(22号)	一般	864	846	1390	357	195	3652	21.9
	特定	23.7	23.2	38.1	9.8	5.3	100	
案内・受付、駐車場管理等(23号)	一般	0	9	22	13	15	59	38.3
	特定	0.0	15.3	37.3	22.0	25.4	100	
案内・受付、駐車場管理等(24号)	一般	572	818	975	329	273	2965	19.1
	特定	19.3	27.5	32.9	11.1	9.2	100	
案内・受付、駐車場管理等(25号)	一般	0	32	1	6	3	42	34.4
	特定	0.0	76.2	2.4	14.3	7.1	100	
案内・受付、駐車場管理等(26号)	一般	1267	900	1725	479	201	4572	19.9
	特定	27.7	19.7	37.7	10.5	4.4	100	
案内・受付、駐車場管理等(27号)	一般	73	125	559	295	596	1648	35.7
	特定	4.4	7.6	33.9	17.9	36.2	100	
案内・受付、駐車場管理等(28号)	一般	288	308	210	167	1	974	9.5
	特定	29.6	31.6	21.6	17.2	0.1	100	
案内・受付、駐車場管理等(29号)	一般	0	3	10	4	3	20	32.2
	特定	0.0	15.0	50.0	20.0	15.0	100	
案内・受付、駐車場管理等(30号)	一般	266	184	650	50	26	1176	7.8
	特定	22.6	15.7	55.3	4.3	2.2	100	
案内・受付、駐車場管理等(31号)	一般	0	3	11	5	0	19	6.0
	特定	0.0	15.8	57.9	26.3	0.0	100	
案内・受付、駐車場管理等(32号)	一般	356	387	292	118	16	1169	10.9
	特定	30.5	33.1	25.0	10.1	1.4	100	
案内・受付、駐車場管理等(33号)	一般	1	8	49	7	6	71	17.4
	特定	1.4	11.3	69.0	9.9	8.5	100	
案内・受付、駐車場管理等(34号)	一般	22	69	86	10	4	191	15.4
	特定	11.5	36.1	45.0	5.2	2.1	100	
案内・受付、駐車場管理等(35号)	一般	287	15	16	4	9	331	29.6
	特定	86.7	4.5	4.8	1.2	2.7	100	
案内・受付、駐車場管理等(36号)	一般	71	88	132	16	25	332	14.8
	特定	21.4	26.5	39.8	4.8	7.5	100	
案内・受付、駐車場管理等(37号)	一般	0	1	2	0	0	3	16.0
	特定	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100	
案内・受付、駐車場管理等(38号)	一般	855	1091	850	81	0	2877	7.6
	特定	29.7	37.9	29.5	2.8	0.0	100	
案内・受付、駐車場管理等(39号)	一般	28	55	32	2	1	118	9.7
	特定	23.7	46.6	27.1	1.7	0.9	100	
案内・受付、駐車場管理等(40号)	一般	29	21	35	0	13	98	15.3
	特定	29.6	21.4	35.7	0.0	13.3	100	
案内・受付、駐車場管理等(41号)	一般	0	0	8	0	0	8	0.0
	特定	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100	
案内・受付、駐車場管理等(42号)	一般	325	489	586	56	0	1456	12.0
	特定	22.3	33.6	40.3	3.9	0.0	100	
案内・受付、駐車場管理等(43号)	一般	2	16	54	31	10	113	31.9
	特定	1.8	14.2	47.8	27.4	8.9	100	

表10. 派遣期間の制限のある業務に労働者を派遣しようとする際、期間の制限に抵触する日を当該労働者に通知すること
(期間制限の対象業務での派遣がある事業所のみ)

(単位:所、%)								
	該当事業所	文書で行っている	FAXで行っている	電子メールで行っている	口頭で行っている	行っていない	その他	不明
一般	278	202	0	0	49	3	1	23
	100	72.7	0.0	0.0	17.6	1.1	0.4	8.3
特定	94	53	0	3	29	4	0	5
	100	56.4	0.0	3.2	30.9	4.3	0.0	5.3

表11. 期間制限の対象となる業務での期間制限までの派遣の有無
(単位:所、%)

該当事業所	有	無	不明
一般	806	278	451
100	34.5	56.0	9.6
特定	640	94	414
100	14.7	64.7	20.6

表12. 期間制限経過時の状況(期間制限の対象業務での派遣がある事業所のみ)(複数回答)
(単位:所、%)

該当事業所	派遣先の直接雇用になった	派遣労働のまま継続した	派遣を終了した	不明
一般	278	101	71	202
100	36.3	25.5	72.7	3.6
特定	94	9	63	31
100	9.6	67.0	33.0	3.2

表13. 派遣期間の制限に抵触する最初の1ヶ月前から前日までに、抵触する最初の日以降継続して労働者派遣を行わない旨を派遣先及び派遣労働者に通知すること(期間制限の対象業務での派遣がある事業所のみ)

							(単位:所、%)	
	該当事業所	文書で行っている	FAXで行っている	電子メールで行っている	口頭で行っている	行っていない	その他	不明
一般	278	151	0	4	72	10	6	35
	100	54.3	0.0	1.4	25.9	3.6	2.2	12.6
特定	94	37	0	4	28	13	3	9
	100	39.4	0.0	4.3	29.8	13.8	3.2	9.6

表14. 1ヶ月間に行われる業務日数が、当該派遣就業に係る派遣先に雇用される通常の労働者の1ヵ月間の所定労働時間に比し相当程度少なく、かつ、厚生労働大臣の定める日数(10日)以下の業務(平成17年9月1日現在)

										(単位:所、%)
	総数	0件	1～9件	10～19件	20～29件	30～49件	50～99件	100件以上	不明	平均(件)
一般	806	0	114	22	7	5	5	4	649	11.9
	100	0.0	14.1	2.7	0.9	0.6	0.6	0.5	80.5	
特定	640	0	11	1	0	0	0	1	627	24.6
	100	0.0	1.7	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	98.0	

表15. 産前産後休業・育児休業・介護休業等を取得する労働者の業務(平成17年9月1日現在)

(単位:所、%)										
	総数	0人	1～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上	不明	平均(人)
一般	806	1	73	4	1	1	0	0	726	3.0
	100	0.1	9.1	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	90.1	
特定	640	0	29	0	0	0	0	0	611	1.5
	100	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	95.5	

表16. 派遣先の雇用契約の申込義務の制度について(派遣受入期間の制限がある業務について)
(単位:所、%)

総数	廃止すべきだ	努力義務程度に緩和	そのままでもよい	強化すべきだ	不明
一般	806	217	378	156	25
100	26.9	46.9	19.4	3.1	3.7
特定	640	131	239	190	15
100	20.5	37.3	29.7	2.3	10.2

表17. 派遣先の雇用契約の申込義務の制度について(派遣受入期間の制限がない業務について)
(単位:所、%)

総数	廃止すべきだ	常用労働者として雇われたい労働者は適用除外にすべきだ	努力義務程度に緩和すべきだ	そのままでもよい	強化すべきだ	不明
一般	806	204	159	237	156	21
100	25.3	19.7	29.4	19.4	2.6	3.6
特定	640	111	232	99	136	15
100	17.3	36.3	15.5	21.3	2.3	7.3

表18. 派遣元による教育訓練受講率(平成17年9月1日現在)

(単位:所、%)

		総数	0~20%	21~40%	41~60%	61~80%	81~100%	不明	平均(%)
常用の派遣労働者	一般	806	72	34	46	52	294	308	75.3
		100	8.9	4.2	5.7	6.5	36.5	38.2	
	特定	640	36	35	48	38	356	127	82.8
		100	5.6	5.5	7.5	5.9	55.6	19.8	
登録型等の派遣労働者	一般	806	130	48	70	32	159	367	56.0
		100	16.1	6.0	8.7	4.0	19.7	45.5	

表19. 派遣元による平均教育訓練期間(平成17年9月1日現在)

(単位:所、%)

		総数	0日	1~2日	3~6日	7~13日	14~31日	32日以上	不明	平均(日)
常用の派遣労働者	一般	806	0	234	144	63	38	14	313	6.9
		100	0.0	29.0	17.9	7.8	4.7	1.7	38.8	
	特定	640	0	139	109	90	77	67	158	17.5
		100	0.0	21.7	17.0	14.1	12.0	10.5	24.7	
登録型等の派遣労働者	一般	806	0	263	113	40	12	5	373	4.2
		100	0.0	32.6	14.0	5.0	1.5	0.6	46.3	

表20. 派遣元による教育訓練の方法(複数回答)

(単位:所、%)

	総数	派遣元でのOJT	派遣元でのOJT	派遣先内での訓練	他の教育訓練施設への委託	その他	不明
一般	806	479	299	345	136	29	37
	100	59.4	37.1	42.8	16.9	3.6	4.6
	640	261	383	237	167	27	43
	100	40.8	59.8	37.0	26.1	4.2	6.7

表21. 教育訓練対象者選定方法

(単位:所、%)

	総数	登録者・派遣労働者全員	希望者全員	ローテーションで行う	貴事業所が決定	不明
一般	806	283	186	27	222	88
	100	35.1	23.1	3.4	27.5	10.9
	640	254	88	39	168	91
	100	39.7	13.8	6.1	26.3	14.2

表22. 主な教育訓練の内容(複数回答(3つ以内))

(単位:所、%)

	総数	パソコン・ワープロ操作	ソフトウェア開発	一般常識・教養	語学	マナー	車運転転	接客	営業	介護	その他	不明
一般	806	516	77	306	31	481	22	125	10	25	203	32
	100	64.0	9.6	38.0	3.9	59.7	2.7	15.5	1.2	3.1	25.2	4.0
	640	285	243	192	20	201	22	56	13	2	178	46
	100	44.5	38.0	30.0	3.1	31.4	3.4	8.8	2.0	0.3	27.8	7.2

表23. 教育訓練を行うに当たった問題点(複数回答)

(単位:所、%)

	総数	自社に教育訓練実施に係るノウハウがない	実施すべき教育訓練の内容の把握が難しい	業務の都合で実施しにくい	コストがかかりすぎる	労働者が受講を希望しない	予定した教育訓練の効果が得られない	教育訓練を受けてやめてしまう人がいる	教育訓練による技能の向上を評価するノウハウがない	その他	不明
一般	806	95	164	358	215	167	90	224	93	31	101
	100	11.8	20.4	44.4	26.7	20.7	11.2	27.8	11.5	3.9	12.5
	640	78	111	286	148	45	85	71	55	28	125
	100	11.9	17.3	44.7	23.1	7.0	13.3	11.1	8.6	4.4	19.5

表24. 各保険への加入状況

(単位:所、%)

		総数	加入	未加入	不明
雇用保険	一般	806	778	8	20
		100	96.5	1.0	2.5
	特定	640	615	3	22
		100	96.1	0.5	3.4
健康保険	一般	806	788	17	21
		100	97.8	2.1	2.6
	特定	640	608	10	22
		100	95.0	1.6	3.4
厚生年金保険	一般	806	766	17	23
		100	95.0	2.1	2.9
	特定	640	604	11	25
		100	94.4	1.7	3.9

表25. 各保険の加入人数

(単位: 所、%)

			総数	0人	1～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上	不明	平均(人)
雇用保険	常用の派遣労働者	一般	806	0	134	78	54	30	76	107	327	77.6
			100	0.0	16.6	9.7	6.7	3.7	9.4	13.3	40.6	
		特定	640	0	267	104	47	18	55	41	108	34.0
			100	0.0	41.7	16.3	7.3	2.8	8.6	6.4	16.9	
	登録型等の派遣労働者	一般	806	0	74	53	38	20	67	111	443	95.7
			100	0.0	9.2	6.6	4.7	2.5	8.3	13.8	55.0	
健康保険	常用の派遣労働者	一般	806	0	145	83	48	28	72	86	344	65.9
			100	0.0	18.0	10.3	6.0	3.5	8.9	10.7	42.7	
		特定	640	0	264	107	46	17	50	41	115	33.7
			100	0.0	41.3	16.7	7.2	2.7	7.8	6.4	18.0	
	登録型等の派遣労働者	一般	806	0	70	58	33	29	64	97	455	92.1
			100	0.0	8.7	7.2	4.1	3.6	7.9	12.0	56.5	
厚生年金保険	常用の派遣労働者	一般	806	0	147	82	48	28	71	86	344	65.9
			100	0.0	18.2	10.2	6.0	3.5	8.8	10.7	42.7	
		特定	640	0	263	107	47	17	50	41	115	33.7
			100	0.0	41.1	16.7	7.3	2.7	7.8	6.4	18.0	
	登録型等の派遣労働者	一般	806	0	67	56	33	29	64	97	460	93.2
			100	0.0	8.3	7.0	4.1	3.6	7.9	12.0	57.1	

表26. 派遣先への社会保険・雇用保険の被保険者資格取得届の有無の通知の状況

(単位: 所、%)

	総数	必ず通知し、内容に変更があった場合はその旨伝えている	通知するが、内容に変更があっても修正しない	あまり通知しない	通知しない	不明
一般	806	589	97	41	41	38
	100	73.1	12.0	5.1	5.1	4.7
特定	640	404	47	48	96	45
	100	63.1	7.3	7.5	15.0	7.0

表27. 労働・社会保険に加入していない理由の通知の状況

(単位: 所、%)

	総数	通知している	たまに通知している	通知していない	不明
一般	806	584	21	70	131
	100	72.5	2.6	8.7	16.3
特定	640	154	5	49	432
	100	24.1	0.8	7.7	67.5

表28. 派遣労働者の福利厚生等の措置について、派遣先に雇用されている労働者との均衡に配慮して必要な措置を講ずるよう努めているか

(単位: 所、%)

	総数	はい	いいえ	不明
一般	806	760	25	21
	100	94.3	3.1	2.6
特定	640	571	27	42
	100	89.2	4.2	6.6

表29. 派遣労働者の適性、能力等を勘案して、最も適合した就業機会の確保を図るよう努めているか

(単位: 所、%)

	総数	はい	いいえ	不明
一般	806	776	9	21
	100	96.3	1.1	2.6
特定	640	592	13	35
	100	92.5	2.0	5.5

表30. 派遣労働者の知識、技術、経験等を活かして、就業機会と密接に関連する教育訓練の機会の確保するよう努めているか

(単位: 所、%)

	総数	はい	いいえ	不明
一般	806	690	84	32
	100	85.6	10.4	4.0
特定	640	540	59	41
	100	84.4	9.2	6.4

表31. 過去1年間における派遣労働者からの苦情件数

(単位: 所、%)

	総数	0件	1件	2件	3件	4～9件	10～29件	30件以上	不明	平均(件)
一般	806	1	60	64	67	97	94	15	408	7.6
	100	0.1	7.4	7.9	8.3	12.0	11.7	1.8	50.6	
特定	640	1	37	31	13	13	12	2	531	4.5
	100	0.2	5.8	4.8	2.0	2.0	1.9	0.3	83.0	

表32. 派遣労働者からの苦情の主な内容(苦情のあった事業所のみ)(複数回答(3つ以内))

(単位:所、%)

	該当事業所	業務内容	就業時間	時間外労働、休日労働	指揮命令者	安全・衛生	左記以外の派遣契約の内容	朝礼等への出席	人間関係	セクハラ
一般	397	209	41	66	32	14	12	14	292	58
特定	100	52.6	10.3	16.6	8.1	3.5	3.0	3.5	73.6	14.6
	108	52	12	34	27	0	1	0	59	4
	100	48.2	11.1	31.5	25.0	0.0	0.9	0.0	54.6	3.7
		個人情報の漏洩	派遣先からの派遣契約の解除	賃金、諸手当	その他	不明				
		2	74	134	16	370				
		0.5	18.6	33.8	4.0	93.2				
		1	7	31	11	516				
		0.9	6.5	28.7	10.2	477.8				

表33. 派遣先から労働者派遣契約を中途解除されたことの有無

(単位:所、%)

	該当事業所	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	不明
一般	806	12	176	284	318	16
特定	100	1.5	21.8	35.2	39.5	2.0
	640	0	71	105	435	29
	100	0.0	11.1	16.4	68.0	4.5

表34. 派遣先から労働者派遣契約が中途解除された理由(中途解除されたことがまったくない事業所以外)(複数回答(3つ以内))

(単位:所、%)

	該当事業所	派遣労働者の知識・技術が派遣先の要望と異なっていたため	派遣労働者の勤務状況に問題があったため	派遣労働者との人間関係に問題があったため	派遣先の事業計画の急な変更・中止等があったため	派遣先の欠員補充が可 became となったため	派遣先に派遣労働者から苦情の申出があったため	その他	不明
一般	472	239	223	145	195	43	19	10	339
特定	100	50.6	47.3	30.7	41.3	9.1	4.0	2.1	71.8
	176	89	56	30	71	14	3	9	470
	100	50.6	31.8	17.1	40.3	8.0	1.7	5.1	267.1

表35. 派遣先からの労働者派遣契約の中途解除の原因(中途解除されたことがまったくない事業所以外)

(単位:所、%)

	該当事業所	主に派遣先にある	主に真事業所にある	主に派遣労働者にある	いずれともいえない	不明
一般	472	117	2	141	188	358
特定	100	24.8	0.4	29.9	39.8	75.9
	176	56	2	58	57	467
	100	31.8	1.1	33.0	32.4	265.3

表36. 派遣先から労働者派遣契約を中途解除された際の対応(中途解除されたことがまったくない事業所以外)(複数回答)

(単位:所、%)

	該当事業所	派遣労働者に対して新たな就業機会を提供した	派遣労働者に対して雇用契約の終了まで休業手当を支給した	派遣労働者に非があったため解雇した	新たな就業機会の確保が困難であることからやむを得ず解雇した(解雇予告手当を支給した)	新たな就業機会の確保が困難であることからやむを得ず解雇した(解雇予告手当は支給しなかった)	派遣先へ損害賠償請求を行った	派遣先へ他の派遣労働者を派遣する等により、再度労働者派遣契約の締結を行った	その他	不明
一般	472	371	132	75	132	42	24	163	13	343
特定	100	78.6	28.0	15.9	28.0	8.9	5.1	34.5	2.8	72.7
	176	138	11	15	18	7	0	41	12	466
	100	78.4	6.3	8.5	10.2	4.0	0.0	23.3	6.8	264.8

表37. 派遣先が労働者派遣契約を中途解除した際における派遣先の対応(中途解除されたことがまったくない事業所以外)(複数回答)

(単位:所、%)

	該当事業所	打ち切り前の予告があった(予告期間1カ月以上)	打ち切り前の予告があった(予告期間1カ月未満)	派遣労働者の新たな就業機会の確保への協力があつた	損害賠償の支払いがあつた	その他	特段の措置は講じられなかった	不明
一般	472	336	180	92	44	6	84	348
特定	100	71.2	38.1	19.5	9.3	1.3	17.8	73.7
	176	134	29	32	1	1	23	468
	100	76.1	16.5	18.2	0.6	0.6	13.1	265.9

表38. 派遣先から労働者派遣契約の中途解除があった際に派遣先に対し損害賠償を請求できる契約
(単位:所、%)

	総数	原則として締結する	締結する場合もある	締結していない	不明
一般	806	407	116	252	31
	100	50.5	14.4	31.3	3.9
特定	640	182	91	323	44
	100	28.4	14.2	50.5	6.9

表39. 派遣労働者が就業を拒否したことの有無
(単位:所、%)

	総数	有	無	不明
一般	806	285	486	35
	100	35.4	60.3	4.3
特定	640	37	567	36
	100	5.8	88.6	6.6

表40. 派遣労働者が就業を拒否したのはいつですか(就業を拒否されたことのある事業所のみ)
(単位:所、%)

	該当事業所	派遣先への事前訪問後	就業開始後	不明
一般	285	19	233	33
	100	6.7	81.8	11.6
特定	37	3	31	3
	100	8.1	83.8	8.1

表41. 派遣労働者が就業を拒否した理由(就業を拒否されたことのある事業所のみ)(複数回答(3つ以内))
(単位:所、%)

	該当事業所	派遣先が法違反を行ってため	派遣先が労働者派遣契約を守らなかったため	派遣先が派遣労働者を労働者派遣事業を行ってはない業務で使ったため	派遣先において人間関係に問題があったため	その他	不明
一般	285	1	17	6	207	126	0
	100	0.4	6.0	2.1	72.6	44.2	0.0
特定	37	1	3	1	27	12	0
	100	2.7	8.1	2.7	73.0	32.4	0.0

表42. 派遣労働者からの就業拒否の発生原因(就業を拒否されたことのある事業所のみ)
(単位:所、%)

	該当事業所	主に派遣先にある	主に貴事業所にある	主に派遣労働者にある	いずれともいえない	不明
一般	285	26	1	110	148	0
	100	9.1	0.4	38.6	51.9	0.0
特定	37	4	0	16	17	0
	100	10.8	0.0	43.2	46.0	0.0

表43. 派遣労働者が就業を拒否した際の処理方法(就業を拒否されたことのある事業所のみ)(複数回答)
(単位:所、%)

	該当事業所	派遣労働者に対して新たな就業機会を提供した	派遣労働者に対して雇用契約の終了まで休業手当を支給した	派遣労働者に非があったため解雇した	新たな就業機会の確保が困難であることからやむを得ず解雇した(解雇予告手当を支給した)	新たな就業機会の確保が困難であることからやむを得ず解雇した(解雇予告手当は支給しなかった)	派遣先へ損害賠償請求を行った	派遣先へ他の派遣労働者を派遣した	その他	不明
一般	285	175	29	63	41	39	6	187	29	2
	100	61.4	10.2	22.1	14.4	13.7	2.1	65.6	10.2	0.7
特定	37	29	2	6	1	2	0	18	4	0
	100	78.4	5.4	16.2	2.7	5.4	0.0	48.7	10.8	0.0

表44. 派遣元責任者の選任数
(単位:所、%)

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6~9人	10人以上	不明	平均(人)
一般	806	331	187	104	45	35	41	46	17	3.1
	100	41.1	23.2	12.9	5.6	4.3	5.1	5.7	2.1	
特定	640	480	80	32	11	9	6	3	19	1.5
	100	75.0	12.5	5.0	1.7	1.4	0.9	0.5	3.0	

表45. 派遣元責任者を統括する立場の者の有無(派遣元責任者が2人以上いる事業所のみ)
(単位:所、%)

	該当事業所	いる	いない	不明
一般	458	436	21	1
	100	95.2	4.6	0.2
特定	141	124	12	5
	100	87.9	8.5	3.6

表46. 派遣元責任者の業務を実際に行う者

(単位:所、%)

		総数	派遣元責任者	派遣元責任者以外の労働者派遣事業の担当者	その他	不明
派遣労働者であることの明示等	一般	806	525	245	5	31
		100	65.1	30.4	0.6	3.9
	特定	640	472	128	6	33
		100	73.8	20.2	0.9	5.2
就業条件の明示	一般	806	515	257	4	30
		100	63.9	31.9	0.5	3.7
	特定	640	460	142	7	31
		100	71.9	22.2	1.1	4.8
派遣先への通知	一般	806	485	283	9	29
		100	60.2	35.1	1.1	3.6
	特定	640	445	154	11	30
		100	69.5	24.1	1.7	4.7
派遣元管理台帳の作成	一般	806	386	387	24	29
		100	47.9	45.5	3.0	3.6
	特定	640	369	214	26	31
		100	57.7	33.4	4.1	4.8
派遣労働者に対する必要な助言及び指導の実施	一般	806	535	230	7	34
		100	66.4	28.5	0.9	4.2
	特定	640	464	132	11	33
		100	72.5	20.6	1.7	5.2
派遣労働者から申出を受けた苦情の処理	一般	806	614	153	7	32
		100	76.2	19.0	0.9	4.0
	特定	640	498	111	8	35
		100	75.9	17.3	1.3	5.5
派遣労働者の個人情報の管理	一般	806	566	191	18	31
		100	70.2	23.7	2.2	3.9
	特定	640	425	160	22	33
		100	66.4	25.0	3.4	5.2
派遣先との連絡調整	一般	806	457	302	11	36
		100	56.7	37.5	1.4	4.5
	特定	640	405	185	16	34
		100	63.3	28.9	2.5	5.3

表47. 実際に派遣する労働者を決定する前に行われていること

(単位:所、%)

		総数	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	不明
派遣先への履歴書の提出	一般	806	93	85	136	475	17
		100	11.5	10.6	16.9	58.9	2.1
	特定	640	177	83	107	236	37
		100	27.7	13.0	16.7	36.9	5.8
派遣先による面接(簡単な実技試験を含みます。)の実施	一般	806	102	152	185	358	11
		100	12.7	18.9	23.0	44.2	1.4
	特定	640	158	97	122	225	38
		100	24.7	15.2	19.1	35.2	5.9
派遣労働者の派遣先への事前訪問	一般	806	233	243	143	170	17
		100	28.9	30.2	17.7	21.1	2.1
	特定	640	158	119	119	201	43
		100	24.7	18.6	18.6	31.4	6.7
本格的な派遣に先立つ短期間(2週間以内程度)の派遣先での就労	一般	806	14	66	153	553	20
		100	1.7	8.2	19.0	68.6	2.5
	特定	640	18	53	122	404	43
		100	2.8	8.3	19.1	63.1	6.7
派遣先からの年齢制限の要請に対する協力	一般	806	115	273	186	217	15
		100	14.3	33.9	23.1	26.9	1.9
	特定	640	61	140	112	289	38
		100	9.5	21.9	17.5	45.2	5.9
派遣先からの性別の指定に対する協力	一般	806	137	249	155	248	17
		100	17.0	30.9	19.2	30.8	2.1
	特定	640	55	98	130	318	39
		100	8.6	15.3	20.3	49.7	6.1

表48. 派遣先による面接において行っていること(実施することがよくある又はたまにある事業所のみ)

		該当事業所	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	不明
面接における派遣元の同席	一般	254	167	68	12	5	2
		100	65.8	26.8	4.7	2.0	0.8
	特定	255	177	59	9	5	5
		100	69.4	23.1	3.5	2.0	2.0
複数の派遣労働者が派遣先に同時に面接を受けること	一般	254	25	40	77	110	2
		100	9.8	15.8	30.3	43.3	0.8
	特定	255	31	42	67	107	8
		100	12.2	16.5	26.3	42.0	3.1

表49. 事前面接等の実施理由(実施することがよくある又はたまにある事業所のみ)(複数回答)

		該当事業所	派遣先からの要望	派遣労働者本人の要望	貴事業所の判断	不明
(ア)派遣先への履歴書の提出	一般	178	123	6	33	16
		100	69.1	3.4	18.5	9.0
	特定	260	182	6	54	18
		100	70.0	2.3	20.8	6.9
(イ)派遣先による面接(簡単な実技試験を含みます。)の実施	一般	254	177	18	27	32
		100	69.7	7.1	10.6	12.6
	特定	255	197	6	36	16
		100	77.3	2.4	14.1	6.3
(エ)本格的な派遣に先立つ短期間(2週間以内程度)の派遣先での就労	一般	80	39	7	19	15
		100	48.8	8.8	23.8	18.8
	特定	71	33	5	21	12
		100	46.5	7.0	29.6	16.9

表50. 派遣先による派遣労働者への事前面接を実施することの是非

(単位:所、%)

	総数	認められてよい	場合によっては認められてよい	場合によっては認められない	認められるべきではない	不明
一般	806	217	408	63	91	27
	100	26.9	50.6	7.8	11.3	3.4
特定	640	235	268	37	55	45
	100	36.7	41.9	5.8	8.6	7.0

表51. 事前面接が認められてよい理由(認められてよい又は場合によっては認められてよいと考えている事業所のみ)(複数回答)

(単位:所、%)

	該当事業所	派遣労働者へ業務内容を教えられる	派遣先の社風を教えられる	派遣先が派遣労働者の人物を選考できる	派遣先が派遣労働者の能力を選考できる	不明
一般	625	521	387	281	273	3
	100	83.4	61.9	44.8	43.7	0.5
特定	503	422	239	235	273	2
	100	83.9	47.5	46.7	54.3	0.4

表52. 事前面接が認められるべきではない理由(認められるべきではない又は場合によっては認められるべきではないと考えている事業所のみ)(複数回答)

(単位:所、%)

	該当事業所	派遣先が選考するのであれば、派遣元の存在意義がない	派遣先が適切に選考するか疑問である	責任の所在が不明瞭になる	派遣労働者の就労拒否が増大する	作業量が増大する	派遣先による派遣労働者の選別が増大する	不明
一般	154	109	60	62	13	2	90	5
	100	70.8	39.0	40.3	8.4	1.3	58.4	3.3
特定	92	58	24	35	7	5	47	6
	100	63.0	26.1	38.0	7.6	5.4	51.1	6.5

表53. 派遣先に雇用者としての責任を負担させることについての考え方(複数回答)

(単位:所、%)

	総数	いかなる場合でも派遣先は責任を負うべき	面接等で派遣労働者を事前に特定するのであれば、その分責任を負わせるべき	相当長期間同一の派遣労働者を使用したのであれば、派遣労働者の希望も踏まえ、責任を負わせるべき	倒産等により派遣元が責任を果たせない場合、貴金や保険料の負担を負わせるべき	派遣先は雇用責任を負うべきではない	どちらでもよい	不明
一般	806	119	289	370	160	131	44	48
	100	14.8	35.9	45.9	19.9	16.3	5.5	6.0
特定	640	94	132	196	113	171	53	58
	100	14.7	20.6	30.6	17.7	26.7	8.3	9.1

表54. 紹介予定派遣について

(単位:所、%)

	総数	実施している	検討中である	今後とも実施の予定はない	不明
一般	806	266	221	289	30
	100	33.0	27.4	35.9	3.7
特定	640	7	68	531	34
	100	1.1	10.6	83.0	5.3

表55. 紹介予定派遣の場合における、実際に派遣する労働者を決定する前に行われていること

(単位:所、%)

		該当事業所	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	不明
派遣先への履歴書の提出	一般	266	126	59	19	50	13
		100	47.4	21.8	7.1	18.8	4.9
	特定	7	2	2	1	1	1
		100	28.6	28.6	14.3	14.3	14.3
派遣先による面接(簡単な実技試験を含みます。)の実施	一般	266	140	65	24	24	13
		100	52.6	24.4	9.0	9.0	4.9
	特定	7	2	3	0	1	1
		100	28.6	42.9	0.0	14.3	14.3
派遣労働者の派遣先への事前訪問	一般	266	169	47	19	18	13
		100	63.5	17.7	7.1	6.8	4.9
	特定	7	1	3	0	1	2
		100	14.3	42.9	0.0	14.3	28.6
本格的な派遣に先立つ短期間(2週間以内程度)の派遣先での就労	一般	266	11	16	57	166	16
		100	4.1	6.0	21.4	62.4	6.0
	特定	7	0	3	1	1	2
		100	0.0	42.9	14.3	14.3	28.6
派遣先からの年齢制限の要請に対する協力	一般	266	77	111	28	36	14
		100	29.0	41.7	10.5	13.5	5.3
	特定	7	0	3	1	1	2
		100	0.0	42.9	14.3	14.3	28.6
派遣先からの性別の指定に対する協力	一般	266	79	100	31	43	13
		100	29.7	37.6	11.7	16.2	4.9
	特定	7	0	2	2	1	2
		100	0.0	28.6	28.6	14.3	28.6

表56. 派遣先による面接において行っていること(実施することがよくある又はたまにある事業所のみ)

(単位:所、%)

		該当事業所	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	不明
面接における派遣元の同席	一般	205	160	35	4	3	3
		100	78.1	17.1	2.0	1.5	1.5
	特定	5	2	2	1	0	0
		100	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0
複数の派遣労働者が派遣先に同時に面接を受けること	一般	205	21	23	42	113	6
		100	10.2	11.2	20.5	55.1	2.9
	特定	5	1	1	1	2	0
		100	20.0	20.0	20.0	40.0	0.0

表57. 事前面接の実施の必要性(紹介予定派遣を実施している事業所のみ)

(単位:所、%)

	該当事業所	必要である	不要である	わからない	不明
一般	266	234	7	7	18
	100	88.0	2.6	2.6	6.8
特定	7	6	0	0	1
	100	85.7	0.0	0.0	14.3